



地域ブランディング（地域創生）

研修のねらい

地域ブランディングを行うためには、地域の魅力の探し方や広め方、守り方について理解を深める必要があります。さらに職員にとどまらず地域住民や企業など関係者全員で地域を盛り上げていく共創の重要性を学び、協力を促すための手法を身につけます。

受講対象者

市町村職員： 25人
主任級以下の職員

開催日時

11/30(月)・12/1(火)

9:00~16:30

備考

この研修は事前課題があります。詳細は後日送付するシラバスで確認してください。



研修概要

関東学院大学
法学部 地域創生学科
教授 木村 乃

- 1 日目
- ・地域ブランディングの定義とその必要性
 - ・生活者としての実感で政策のミッションを捉える
 - ・紋切型の政策トレンドを疑ってみる
 - ・行政におけるマーケティングを理解する
 - ・地域の潜在力を見つけ出す（一部演習）
- 2 日目
- ・地域ブランディングの事例を知る
 - ・演習～地域の潜在力を可視化する

(公財) 埼玉県産業振興公社 2 日目
[INPIT埼玉県知財総合支援窓口] ・ブランドを守るために
支援担当者 横林 秀治郎



こんな人におすすめ

- ・地域ブランディングとは何かを学びたい人
- ・地域の魅力を見つけたい人
- ・地域住民や企業からブランドに関する相談を受ける人



得られるスキル

- ・コミュニケーション力（周囲を巻き込む力）
- ・情報収集能力（マーケティング、知的財産）



受講者の声

- ・地域資源を再考するにあたっての気づきが得られた。
- ・自分では気づけなかった地域ブランド力を発見することができた。
- ・講師の熱意が伝わってきて、心を揺さぶられる講義だった。